

(議長)

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。「追分観光課長」。

「追分観光課長」(補足説明)

それでは、平成28年度追分観光課所管分に関する予算についてご説明致します。予算書88頁から91頁、予算資料は14頁をお開きください。

それでは予算資料の14頁で追分観光課所管分の新規の事業についてご説明を致します。資料番号は204番で、新幹線開業に伴う観光対策について、でございますが、予算額は617万2千円となっています。

具体的な事業と致しまして、定例会資料の資料番号12・13頁をお開きください。間もなく3月26日に開業する北海道新幹線に伴う観光対策ですが、受入体制の整備、郷土芸能の派遣を通した観光客誘客の推進、広域観光プロモーション、食と観光を通したイベントへの積極的な参加などとなっております。誘客に向けたターゲットは、道内は元より東京や東北地方、とりわけ仙台市を中心に誘客促進を図って参ります。主な取り組みとしましては、函館を出発して木古内を経由する定期観光バスの観光客の方々へ提供する4月末日までの追分会館での江差追分実演や、エージェント対応の観光客に対する追分の実演に対する経費として53万4千円。また、全国各地で展開する各種イベントの際に観光PRとして江差追分をはじめとする郷土芸能を派遣する経費として55万8千円。観光客誘客促進として函館市でのPRとして、うまいもんサミットや、函館グルメサーカスでの経費として75万8千円。札幌市で開催する東北北海道チャリティープロモーションやHTBイチオシ祭りへの経費として175万。東京仙台での観光客誘致宣伝や仙台で開催する信金フェアでの経費として135万6千円。開業後も道南9町で組織する新幹線木古内駅活用推進協議会の負担金として40万を計上しております。

次に、資料番号205番ですが、インバウンド対策の推進であります。定例会資料の14、14頁をお開きください。事業の概要ですが、観光局が推し進めるインバウンド対策、いわゆる外国人観光客対策ですが、2015年度は1,973万7千人と外国人観光客が日本を訪れており、対前年比で47.1パーセントと驚異的な伸び率となっております。それに伴い、北海道を訪れた外国人観光客につきましても対前年比33パーセントを超え、150万人と過去最高を記録しているところです。今後新幹線開業や新千歳・函館空港の定期便の増便などにより多くの外国人観光客にも江差を訪れることが予想されます。そのため、受入体制の整備を推進致します。

具体的な事業として、来年度は観光施設内の観光案内板標記を多言語化するための調査を実施致します。経費として286万円を計上しております。調査が終了後に施設内の観光案内板や誘導表示の多言語化に向けた整備を実施致します。経費は250万を計上しています。また今年度製作した外国語による江差町の観光紹介を町ホームページに掲載して

おります。英語・韓国語・繁体語での紹介となっております。今後各外国語によるウェブページを更新するための経費として35万7千円を計上しております。

次にWI-FIの接続経費ですが、今年度整備した町内15カ所に設置しているWI-FIの通信料として69万5千円を計上しているところでございます。

次に資料番号206番の日本で最も美しい村連合加盟対策であります。主な経費として、東京本部にある連合事務所への会費や負担金。また、北海道の加盟8町村で構成されております北海道連携会議への負担金、厚沢部・上ノ国・乙部町の国道景観に看板を設置するための委託料。また、定期総会やフェスティバル、スポンサー企業との交流会、担当補佐役会議などの旅費として予算を計上している所でございます。4月中には本庁各課による江差町日本で最も美しい村づくり町内推進本部を立ち上げ、その後、江差町日本で最も美しい村づくり推進協議会を官民連携の上、立ち上げて活動を展開していく予定となっております。

次に資料番号207番、定例会資料では資料14・15頁をお開きください。仮称第18回北前船寄港地フォーラムin北海道江差の開催についてであります。北前船寄港地フォーラムとは、かつて日本海側が栄えた北前船寄港地ルートを点から面へ、回廊として発展させるためにこれまで開催されてきたフォーラムであります。第1回は2007年に山形県酒田市で開催され、昨年は石川県加賀市で第17回目が開催されました。過去北海道では2009年に松前町、2012年に函館市で開催されております。来年江差で開催されますと北海道では3番目の開催となります。開催日程ですが11月の10日を予定しており、会場は江差町文化会館で開催する予定であります。全国から国土交通省官公庁の関係者、自治体関係者、観光協会商工関係者、エージェントや交通事業関係者など約500名から600名程の参加者を見込んでおります。4月中には実行委員会を立ち上げし、開催に向けた準備を進めて参りたいと考えております。なお実行委員会に対する補助金として180万円を計上しております。フォーラムの開催にあたっては、過去の開催地である函館市や檜山管内各町からも負担金を頂き、共に連携して開催して参りたいと考えております。

次に、資料ナンバー209番、姥神大神宮祭典観光客受け入れ対策ですが、109万6千円を計上しております。内訳ですが、交通誘導警備の委託料、音響機器の借り上げ料、電気工事料、ごみ処理手数料、そして、来年度、新規として簡易水洗トイレの借り上げ料として9基分を計上しております。

次に資料番号218番の津軽三味線会館との交流事業であります。青森県五所川原市の三味線会館との民謡文化の相互交流事業として、119万7千円を計上しております。江差からは五所川原市の津軽三味線会館へ江差追分を派遣し、交流を図ります。支援につきましては、5月の連休と6月から3月までの9カ月とし、12回を予定しております。そのための出演謝礼と旅費を計上したところでございます。五所川原市から来る津軽三味線の実演につきましては、現在向こう側と協議調整の最中であり、北海道新幹線が開業

することにより青森県をはじめとする、東北地方が一層近くなることで、互いの交流人口がより増大し、地域の活性化が期待されると考えてございます。

次に歳入についてですが、昨年度と大きく変更がありませんので割愛させていただきます。以上で追分観光課所管の平成28年度新規事業の説明を終わります。

議員皆様のご理解を宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第27号、江差追分会館条例の一部を改正する条例について、提案説明を致します。

それでは議案書41頁、42頁。定例会資料では47頁、48頁をお開きください。資料35の47頁では、江差追分会館条例の一部改正の概要に関する提案趣旨が記載されておりますので、かいつまんでご説明を致します。江差町では江差追分、姥神大神宮渡御祭の魅力を広く全町民に浸透拡大させていくことが重要な課題であると認識しているところでございます。

また、江差追分会館、江差山車会館はその歴史は元より後世に保存伝承する活動の拠点施設となっているところでもございます。3月26日には北海道新幹線が開業し、さらに多くの観光客が訪れることが予想されることから、江差追分会館、山車会館が町民と観光客が交流できる拠点施設として多くの町民に足を運んで頂き、江差追分を習い、江差追分を聞き、江差追分を学び、山車会館で江差の祭りに触れ合う機会を設けて、江差町固有の財産として守り育てていきたいと考えているところでございます。更に今年度は、青森県の津軽三味線会館との施設間交流事業も実施していく予定であり、町民にも青函圏の交流を盛り上げて頂きたいと考えているところでございます。

また、江差山車会館では展示されている2つの山車の協力を頂き、新たな体験観光メニューとして、祭りばやしの体験も試みる予定となっております。祭りばやしを通しての町民交流も期待できるのではないかと考えております。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。開会式において江差追分の実演を実現すべく、誘致活動にも取り組んで参ります。そのためにも、町民の江差追分に対する関心度をもっと深めていけるよう努力しなければなりません。

以上の理由により、町民の歴史文化に親しむ環境作りに向けて江差追分会館の観覧料、町民無料化のための条例を本定例会に提案させて頂くものでございます。

改正の内容につきましては、資料48頁の新旧対照表でご説明を致します。第7条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中全項を第1項に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に、次の第1項を加えることとします。別表1の区分に掲げる観覧料については、江差町民は無料とする内容でございます。最後に附則として施行日は28年4月1日からとなっております。

ご審議頂き議決方宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「室井議員」

議長、はい。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

4点、あの先程の失敗を繰り返さないように、4点先に質疑申し上げたいと思います。

まず1点目。江差追分全国大会における、内閣総理大臣賞の件に関して1点。

2点目、観光という観点から捉えて、旧江光ビル跡地の活用策について。これが2点目です。

3点目。日本で最も美しい村連合の今年度予算の約230万、この活用方法でございます。

4点目。これは、観光という観点からちょっと申し上げたいと思います。それは国道227号線、つまり上ノ国から江差の間において、あの、夕日、景観、考えて、その国道の改良整備をするべきではないかというような思いを込めて4点を質問させていただきます。

それでは最初からいきます。あの町長、追分会の会長として、たぶんあの内閣総理大臣賞、今年度からですね、可能性が極めて高いという情報は町長にも入っているかと思えます。私ですね、これ昨日実はあの確認しました。再確認。それであの、これは去る2月7日に、町長も出席して頂いた集いにおいて、追分関係者の1人から何とか今年内閣総理大臣賞貰えないかとそういう要請を伝えたら、あの8区選出の代議士がすぐ、取り扱ってくれて、そういうお願いして、ほぼ、そういう方向に行くことは間違いないということは、町長も耳に当然入っているかと思えますけれども。実は昨日、6時37分私の携帯に、電話があって、そういう方向でこれはあの本来であれば総理大臣賞ですから、内閣官房を通じて、賞を贈るということは閣議で承認されるというものになることなのです。簡単にはいかないですね。けども、あのこれ好き嫌いとかそういうのは、政党支持とか、そんなのは別にして、安倍総理の事務所に電話して、ほぼその方向はきています。ただし、多少の条件はあるのだよとこういう話ももらっています。それで町長に提案したいと思います。これ、質疑でありながらちょっと提案をしながら。

まずですね、町長自ら追分会の会長として、この中に入った、仲介して頂いた方と、話をちゃんとして、そして、振興局、北海道庁にもそのことを事前にきちっと話して、江差町と北海道と一緒にこの賞を頂くのだという、そういう連携を取って、さらに、その上で東京に、要請行動、正式に出した方が私はいいかと思います。あのこれは、代議士に、今日予算審議あるから私が質問していいですかと、全部了解貰って質疑されておしま

すので、その見解について伺いたいと思います。まず1点目。

それと、2点目。いいですね、4問ですから疲れますけれど、いきます。あの観光客、江差に来ます。で、宿泊施設も下も上にもありますけれども、私ある時、大阪から来られた2人のご夫婦、私あの、車に乗せて、宿泊施設が分からないということで、宿泊、あの上町のホテルまで、きました。乗せてきました。どこから来られているのですかと言ったら大阪。このご夫婦が、案内無いのですねって。観光案内無いのですねって。トイレも無いのですねと。こうおっしゃったことが今でもちゃんと、きちっと鮮明に覚えています。それで、江光ビルの跡地は、やはり中心市街地の、素晴らしい商業施設のね、相応しい活性化あるべき方向と、に持っていきながらも、やはりそういう観光客の方々に、観光案内が出来る、そして、トイレもありますよというような施設を、建設を目指して、その方向性も検討するべきではないかというのが、これ2点目です。

3点目。先程お話ししました、これは日本で最も美しい村連合、さてこれからどうして動いていくか。これ全て関連してきます。この、だけでは、当然事業はできません。それで私は昨日の質疑でも、空き家等、特定空き家、まずどうするかという問題も、それはもう昨日の質疑で終わっていますから。今日は観光という面から考えて、この230万、これだけで終わる訳で当然ない訳ですから。今後含めて、これはこの予算化は来年度に向けていく更なる、そういう一歩だと思っていますけれど、この辺の見解について、あの3点目として伺いたいと思います。

次、4点目。これは、観光、色々なパターンがありますね。バイクで来られる方も、車で松前からこっちに来る方も、時期になればこちらからも松前の方に行く方もたくさんあります。あの上ノ国・江差間の夕日、車通っていくと、夕日が本当に綺麗なのですよね。本当にかもめ島が、私は、江ノ島は何十年前にしか見たことないのですけれど、イメージ的にはそういう雰囲気がとてもいい場所です。それで、それと併せて、町長、今回初めて私言うのですけれど、町長になってから質問するのですけれど。私何年か前に、あそこ通ったときに、上ノ国の子どもたちが小学校低学年、かもめ島に遠足に来ていたのですね。そして大型バスが通ったら、先生方、子どもたちこうやって抱えて、ほこりを防いだのですよ。これ、もったいないな、なぜ上ノ国まで歩道があって、江差側がないのかなと。そしてあそこは、江差と上ノ国のちょうど中間点、本当に境界線が、すごく景観的にもいい場所なのです。これを、やっぱりドライバーの方々に、展望して見られる、そして駐車場も、今JRが線路撤去であります。その後を含めて、観光という看板、これぜひ上ノ国町と連携して、そして工藤町長、今、檜山町村会会長です。私も話しています。ぜひ、連携してやってもらいたいと、きれいにしてもらいたいと。これも美しい村の第一歩に繋がるとおもいます。

この4点について、答弁願いたいと思います。以上です。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

それでは、私の方から、まず第1点目の江差追分全国大会の内閣総理大臣賞の件でございます。色々ご尽力頂いて、まだあの事前協議の段階での申請段階でございます。それで、正式決定については頂いておりません。今後今、あの室井議員がおっしゃる通り、これはやはり北海道との緊密な、やはり情報を交換しながら連携を深めて、そして、東京の霞が関の方に、きちんとあのご挨拶を含めながらお願いをして、正式決定をするという運びに持っていくのが重要かなという風に思っております。仲介された方も含めながら、色々あの今後あの9月ということであれば時間も余りございませんので、正式なあの決定に向けた取り組みを早急に進めさせて頂きたいと思っておりますので、その点またご指導頂ければと思います。宜しくお願い致します。

「薄木議員」

副町長だよ、答えるのは。

「追分観光課長」

はい、2点目について。

「薄木議員」

副町長、ちゃんと答えろ。

(議長)

次に今、次副町長にします。

「追分観光課長」

次、2点目についてあの解答致します。あのいわゆる観光案内、そしてトイレの問題、旧江光ビルを含めたやはり江差町の中央商店街を含めた中央市街地でございますので。今回観光インフォメーションセンターを、まずはかもめ島、開陽丸の中に設置をする。そうした場合に土曜・日曜・祝祭日、これらをあのきちっと旅行客に案内をできる体制。ただ案内をできる体制を整えたにしても、どこに観光案内所があるのだというようなことで、やはりあの広範囲にそれを情報発信していく。そして、車で来た方についてはかもめ島、開陽丸に来て頂いて、そこでその案内人が懇切丁寧に上町への誘導も含めながらあのガイドが出来る。こういうような要請を目指して4月以降取り組んでいきたいと思っております。また、あの上町の商店街の方々にも観光客の方に気軽にあのトイレに入れるような、そういうようなあのおもてなしの心の研修会といえますか、おもてなしの心を養うような研修会

も、観光の方で色々と考えていきたいなと思っております。

それと美しい村づくりの今後の展開ということです。先程予算説明でお話した訳なのですけれど、まずは、江差町内の各種課、例えばこれは全課に跨ると思います。室井議員あのご指摘のように、空き家の問題といいますと総務課、道路河川の問題というと建設水道課、また、産業振興、健康推進、町民福祉、町内会の問題となると町民福祉にもなります。これら全課のあの課長方との間で町内の推進本部を開催して、より具体的な中身をどのように進めていくかという会議を開いて、のち、町内の各関係団体の皆さんと一緒にやってやる、どういったことが出来るか、身近な問題から含めて、そういう施策を展開して参りたいと。春になりましたら、4月になりましたら早急にこれを進めて参りたいと思っております。

4点目につきましては、副町長の方でやりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

まずあの1点目、江差追分大会の内閣総理大臣賞。実は私も内々に事情を聞いてございました。間違いなく今担当課長答弁した通り、うちの町長、江差町長であり追分会の会長という立場で、上京もしながらきちっとその辺を、あの仲介した方も含めて、足を運ばせて頂いて、お礼含めて。そしてなおかつ、あの振興局、道庁にも、そういった状況をきちっとご説明を申し上げたいという風に思います。

それから、あと2点目の旧江光ビルの跡地の部分での室井議員のご提案の内容がありました。それは市街地の商業の活性化の、これから跡地の検討に加えて、いわば観光的な要素、そういったことも議員のご提案だったという風にとっております。それらも含めてちょっと、これからいわば28年が積み上げの本格的な協議の年になる訳ですから。その辺も十分配置をさせていただきます。

それから、美しい村関係を言いますと、江差町まちづくり推進交付金の創設を今回まちづくり推進課の方でご提案しております。この中の、ソフト事業の中では、美しい村活動推進事業ということでメニューとしてきちっと上げております。これについては継続した形で、やっていく考えでございます。

それから、最後、4点目の部分については、室井議員の趣旨を言いますと、私なりに解釈しますと、単純に国道を、歩道をつけて頂くという考えではなくて、室井議員さんがおっしゃる部分はそういったこれからいわばレンタカーも増える、色々なそういったところも含めて、更には既存の駐車場の拡張なのか、新たな駐車場も含めた色々なそういう、いわば新幹線開業なり何なりで、いわば交通量が増える部分も含めた中での開発の予算も含めた中での、いわばこのまちづくりの観点であろうかという風に思います。

今言えることは、事務レベルでいきなり今ちょっと要請という段階の前に、事務レベルで、担当課で少し開発の方と、そういった戦略も練ることも含めて、隣の上ノ国町さんともちょっと色々すり合わせ。実は、事務担当者レベルでのすり合わせ、色々やっているものですから、その中にあのちょっと1項目追加して、すり合わせの段階からあの協議重ねていきたいという風に思います。

(議長)

いいですか、「室井議員」。

「室井議員」

日本で最も美しい村連合、これは再質問しません。これそういう方向目指して、ちゃんとあの取り組んでもらいたい。これすべて今、連携します。日本遺産とも、全部、全部連携しますので、全部これをやってもらいたい。

それで、1番目、わかりました。ぜひ、町長、これあの好き嫌いとか、ね、その政党がどうだとか、そういうのは別にして、まず今年、今年、もらいましょう。ね、正式に。そしてそういう思いあるためには、手続きをやっていきましょう。ね、振興局と、そして江差町と一緒に東京に要請、正式な要請活動をとる。そういう手配していくと、相当な確率で可能性が高いということだけ申し上げたいと思います。

それです、あの江光ビルの跡地、それでここ国道、これ観光という観点から私、今言いましたけれど、課長こういうことなのでしょう。町の支出、財政を使わないで、国なり道なりお金を使ってやってもらうという方法のことを私は提案しているのですよ。わかりますね。江光ビルの跡地だって、ある程度こういうものを立てるといって、あそこ、土現ですよ、管理は。道ですよ。それに見合った、低縁石、ポケットパーク、公園だって、トイレだって、道でやってくれるかもしれませんよ。道だって。だから、全て江差町でお金を出してやろうと思うから物事が進まない。だから、商工会と協議してやるのもいいけれど、まず1次計画はこれ、2次計画はこれしたいということで、1次計画早く決めて、道に要請したらどうですか。道に。歩道の縁石、ポケットパーク、トイレ、これ可能性ありますよ、今であったら。これは、詳細は建設水道課で私は聞きますけれど、そういう考えにもってやっていくと。それと今あの副町長ね、初めて、私今日お話ししたの。これはね、これもお金、町のお金一銭も使いません。です、ね、国道ですから。農地賠償も全てやろうとしたら、町です。でも、これ、町でない。国です、ね。江差町と上ノ国町と連携するとさらにこの構想が実現性が高い。ただ、歩道をつけるだけではない。そういう中間に、休める、檜山を訪れる観光客が休んで駐車して夕日を、海を眺める。そういう施設を是非誘致してもらいたい。あの、やってまず要請して貰いたい。こういう想いで私は町の財政を使わないで国、道のお金を使ってやってもらうということを考えてもらいたいと、そういう思いで質疑していますので、その辺の見解について、再質問はしませんので、見解につい

て答弁願いたいと思います。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

江差追分大会のほうの内閣総理大臣賞は先ほどの答弁、その通り進めさせていただきます。相手があることですから、失礼のないような対応をさせて。

2つ目の方は、いわば、このこれも繰り返しになりますけども、室井議員の心配しているのはやはり、何でもかんでも町の予算でやるということに無理があるのは、私も実はその通りだと思います。そういう中でどうやってそういう交付金なり補助金を使うのにはどういう、跡地活用はどう生かすのか。私は今トイレを作れる、作るとかそういうことにはちょっと、まだそういう時点ではございませぬけれども、そういう交付金、補助金の活用策をきちっと念頭に、忘れるなよということだと思いますので、それらを踏まえつつ、跡地利用計画についてはですね真剣に考えていきたいと思っています。

それから3点目、本当に官庁でやるとすれば、私もかなりハードルは高いと思っております。そういう意味での上ノ国との連携ということで、どうやって開発さんの方でそういった、いわば歩道を作るだけでなく、何かの、いわばこういった仕組みで、こういったことがというものは、お互いにその辺はキャッチボールが必要だという風に思っております。それはいきなり、あのこういうことなので要請します、では私も通じないと思いますので、そこは上ノ国の担当課ときっちり話をしながら水面下での協議も含めて、ちょっとやらせて頂きたい。どうなるかは別にして、そういう進め方をします、はい。

「室井議員」

任せろと言っているのだよ、俺。

(議長)

いいですか。次に、「萩原委員」。

「萩原委員」

はい。江差追分と山車会館について2点ばかりお聞きしたいと思います。

1点目なのですが、江差追分の振興についてなのですが、今回の町政執行方針、町長の町政執行方針の中で、江差追分に対する、江差追分という文字が大変多く、江差追分に対する思いが強いと感じ取れるところでございます。今年度の事業で、五所川原の津軽三味線会館との交流事業ということでございましたけども、ありますけれども、先日私あの保存会ではないのですけれども、餅つきばやしの一員として実際行って参りま

した。それで、行ったとき、やっぱり江差追分も餅つきばやしも、大変大盛況ののちに終わりました。もう本当にたくさんの人に見て、来て頂いて、見てもらって本当に大盛況でございました。その後、今度、青森の方に追分の支部が出来るということで、そのほとんどの人があの三味線会館のある金木地区の人が多いいということでもございました。ただ、そこには何か指導者がいないということですので、できれば、そういう交流事業の中で追分の先生が行った場合に、是非指導をして頂きたいと。そこまで行って追分の振興をして頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

あと、山車会館についてなのですけれども、4月から今展示されている本町及び上野町の山車の、山車の人達の協力を得て、はやしの体験メニューということなのですけれども。今はですね、本町と上野町なのですけれども、今後、多分このはやしの体験って続くと思うのですけれども、新しく8月になると多分山車の入れ替えがあると思いますけれども、そういう場合に、その条件としまして、ぜひその祭りはやしの体験の体験の、協力も頂くような条件提示もしながら入れるということのような考えで宜しいのかどうか。2点お伺い致します。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

まず第1点目の、江差追分の五所川原の支部の関係、津軽三味線会館との交流で、その交流の中には青森の五所川原に支部が結成されたというようなことも合わせての交流ということになります。それで、五所川原の江差追分の支部の方には、うちの方からもあの三味線会館に先生方を派遣致しますので、五所川原支部の追分指導にあたっても、そういう機会を利用して師匠の方々には支部の発展のためにも協力頂けるような体制を組んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

それと山車会館の関係。これあの今年度から初めてやります。またあの今年8月になりますとまた山車が入れ替わりする訳ですけれども。姥神大神宮渡御祭の実行委員会がお祭り前にこう開催をしていく訳です。各山車の保存会、また各山車の頭取とか、皆さん集まる形になりますので、この辺、またあの今年度だけに限らず、次年度以降も継続してやっていく、こういう体制を、保存会の皆さんともあのきちっと話し合いをしながら、次の体制もあのなるべく早めに決めて回していくような体制を取りたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですか。

「萩原委員」

はい。

(議長)

昼食のため、1時まで休憩致します。

(休憩中)

(議長)

はい。それでは昼前に引き続き、議会を開会致します。

小野寺議員の質問から入ります。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

では、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

2項目お聞きします。観光対策とそれも入るのかもかもしれませんが、追分の関係。2つお聞きします。

まず観光ですが、あのもちろん今回インバウンドという言葉ありますが、だけではなくて、本当に私達も含めて通常にそういう観光資源をあのきちっと対応できると。広い意味での観光対策ということであのちょっと聞きたいのですが。ちょっとその前に、インバウンド、そのインバウンドの意味、これよく町長の執行方針でも、最初いきなりインバウンドが出て、次のところでは説明、外国人観光客。なぜこの横文字を使わなきゃなんないのか。あえて使う必要があるのか。国からそれを使わないと補助金がこないのか。私ね、例えばノベルティ、ノベルティって何なのですか、あれ。ノベルティ、これまちづくりの方で出た、あれ何、景品、景品。なんでノベルティって言わなければならないのか。いずれにしても、わかりやすい言葉で、国の方で決まってそれを使わなかったら補助金が来ないとかいうのだったら、それを書いて、カッコ説明するしかないのですがね。それが無いのだったら、インバウンド対策って、私これ何かなって思って、びっくりしたのですよ。ね、ということで、それはあの今後、宜しくお願い致します。ということで本題に入ります。

あの江差の観光対策ということで、色々な見方、切り口あると思うのですが、この間、町長も言っている通り、歴史的な文化化的な財産、かもめ島も含めてそれをしっかりと保存伝承しながら観光に結び付けていく。その点は本当に私、特に江差だからこそ、こんな

財産がある江差だからこそ大事なかなと思うのですが、その点で、このいわゆるインバウンド対策、これはあの大きくは特に中国・韓国も含めた多言語という意味での案内板を作るということ。これそもそも古い、日本語で書いてある、古い観光案内板の補修だとか新たに作るということもきっとあるのかなと思うのですが、そこら辺、外国人対策も必要ですけれども、しっかりとあの日本人観光客、我々も含めてその、その観光資源、それをはっきりわかるようにするというのもやる必要あると思うんです。そこをちょっと教えて頂きたい。

でその点で、特にかもめ島、私、町長もかもめ島も含めた北の江ノ島ということをおっしゃっていますが、かもめ島に関していうと必ずしもしっかりと町民ももちろん、観光客にももちろん、外国観光客にもわかりやすい案内になっているとはいえない、と思うのです。役場のホームページで、観光課で作っているところですか、あれにはあのかもめ島の1つ1つの部分については歴史的な、いわれだとかはありますが、必ずしもあれは全部見る訳じゃないのですが、実は教育委員会でかなり昔、十年近く前にこういうあの冊子作って、昨日課長にちょっとお見せしましたが、これはあくまでも郷土資料館の企画展用に教育委員会で作ったものなのですが、これ見れば、かもめ島の由来だとか、自然・歴史、そして個々の歴史的な説明。私例えばこういうもの、色々調べましたけどないですよ。もちろん開陽丸にもないし、役場にもないし、ましてや、もし観光客でかもめ島のことをしっかり知りたいなと思ったってないですよ。私例えば、例えばで、言いますよ。こういう部分も含めてきちっと置くことが江差の大事な財産を知らしめることだと思うのです。で、これだけじゃないですよ。江差にたくさんある文化財、それをどういう風に表示板作るかにもよりますが、それも合わせてしっかりと江差の貴重な、かもめ島も含めた歴史的な文化的な財産を文字として、冊子として整備していくということが大事でないかなということをまずお聞きしたい。これがまず観光対策。

で、もう1つ。追分。追分も色々あるのですが、私あんまりわからないので、1つお聞きします。前にも聞いたことあるのですが、担当変わっちゃったからあれですが。若手、若手というのは若手を全く、これから若い人を追分に育てるという意味でなくて、現時点で名人だとか、追分の大会で優勝した若手だとか、今そこまでにかなり頑張っている若手とか。つまり江差でも一流の若手の方々をもっともっと活用して欲しいと、思うのですよ。その理由は2つあります。1つは、やはり対外的にもやはり、若い人達が頑張っているのだな、江差追分若い人達が、こんな若い人が大会で優勝してやっているのだな。そういう側面と。もう1つは残念ながら、これ言葉として言いづらいのですが、難しいのですが、現在頑張っているその師匠とか大会優勝者、関係者も結構な、なんて言うのですか、高齢です。あと本当に今第一線で頑張れるのは何年でしょうか。その後見たらいませんよね。びっくりしますよ。そういう意味では、今の若手をしっかりと、もうすぐ第一線で使える。そしてゆくゆくは江差を引っ張っていってもらおう。追分会で。そういうの、ちゃんとやっているのかなと。やっているのならやっているで、教えて頂きたい。私は見えない。

という点で、まず2つお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

まずあの第1点目の、インバウンド対策。横文字を使わないで外国人観光客対策と言うべきでないかというようなご質問だと思います。あのインバウンドとは、外から入ってくる旅行のことを示しまして、一般的に訪日外国人観光客を示す訳でございます。あの2003年に政府が外国人旅行者訪日促進戦略を掲げて、この2003年からこのインバウンドという言葉が出てきております。エージェントを含めながら官公庁も北海道もそうなのですが、なんとかこのインバウンドっていう英語ですか、これをあの定着させていこうというようなことで、色々これまで使ってきた訳です。で、ただあの今後のですね、新聞・雑誌なんかでもインバウンドってことがもう定着しているものですから。あの一般の町民にはカッコ書きできちっとわかりやすく、外国人旅行客対策というようなことを、日本語で表示していく。決してインバウンドっていう言葉だけが一人歩きしないように、今後気をつけていきたいなっていう風に考えております。

それと、あのノベルティとか最近色々観光も英語があので流行っていると言いますか、そういう用語が使われております。ノベルティっていうのは、ご存じのように、色々この商品ですとか景品ですとか、配付物な訳です。我々観光なんかでも、例えば、例えば仙台に観光PR行った時に、仙台の市民の方々にノベルティを配付しますと。あの、そういうような表現で、じゃあ何かっていうと、ちょっとした小さな景品で、江差町の特産物ですよっていうことをPRしていく。そんなようなことで、なるべく解りやすい言葉で説明していくような方法は考えていきたいと思っております。

それと、外国人だけでなく日本人にも、あの看板、わかりやすく必要、それはもっともなことだと思っております。今年も一部、今年度の予算で看板の整備、来年度も先程説明したように、施設内の整備、外国人があので分かりやすくなるってことは、日本人が分かりやすくなるっていうことなので、外人だけの視点でなく日本人の視点に立って、この看板表記も整備していきますので、ご理解をお願いしたい。

それとかもめ島。教育委員会で冊子を作った。それ小野寺議員からも見させて頂きました。非常にあの詳しいかもめ島の色々な名称の解説版だと思います。お金をかけないで、今後そういう歴史的な背景ですとか、名称の説明なんかは、観光の方で教育委員会と連携して独自でちょっとあの考えていきたいと思っております。

それと追分です。若手、高齢になってきたので、世代交代っていうようなことだと思います。今あの、追分会の方には若手で準師匠という方が2名。2名あの今回あの受験を致します。そういう訳で、あのそういう世代交代を図っていくということも、追分会として

も若手にどんどんですね、講師から準師匠、準師匠から師匠、っていう風に、段階的に上がっていくような機会、こういうことを促していきたい。それと高齢者が、増えてきているということも、これはあの、追分会としてもあの世代交代を含めた、対策って急務だということは認識しております。機会あるごとに、若手が活躍できる場を、提供していくような方法を考えていきますので、ご理解を宜しくお願い致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

わかりました。それで、その点も含めてちょっと2つ、提案といいますか、こういう対策はということで、再質問でお聞きします。

まずその観光資源を有効に使うという観点なのですけども、色々ありますけれども、例えば、郷土資料館の前に嘆きの松というのがあります。あれは何なのか、なかなか知られてない。それで、あれよく行けば確かに小さい、これぐらいですか、で、1868年に開陽丸が座礁して沈没する時に函館から駆け付けた土方歳三、そして榎本武揚は当然、不明ですが、伝説ということになっておりますが、いいのですよ、観光の使い方は。伝説として2人肩そろえて。で、土方歳三は涙ながらに、これって、町長、課長、画になると思いません。何でこれを使わないのか。嘆きの松とあのわかるのだからわからないようなあれだけでは、観光資源という側面ではほとんど活かしていない。例えばあそこに、どこがやるか分かりません。銅像作るとか、2人揃って榎本武揚がずっと眺めたとか、土方歳三が涙ぐんでいるとか、そういう銅像作ったら間違いなく中村家に来た観光客は、今だったらなかなか郷土資料館にどれぐらい行きますかね。誘導しても。でも、たぶん、行きますよ。繁次郎、あれでも皆さん、ご存じの通り、もう何人もあそこで記念撮影ですよ。あれでいいのです。伝説でいいのです。ということを考えればね、江差たくさんありますよ。文化財の保護だとか、だけではなくて、観光資源としてね、しっかりと私ね、使ってください。もったいない。これが1つ。

それから追分、あの頑張ってください。で、もう1つ追分。追分流れるロマンの町、って何なのかなと思うのですよ。じゃあ追分流みましょうよ。それで大会の時には、上町だけです。ちょっと経過もあれば教えて頂きたいのですけれども、下町にも流せないのか。それから、大会だけじゃなくて、大会だけじゃなくて、適宜、5月、それから7月、一定の時期に観光客に、ああこれが江差追分なのか、とか、ああ江差追分の流れているロマンの町が、これがここなのだなと、やりましょうよ。お聞きします。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

貴重な、あの提言ありがとうございます。今言った観光資源、嘆きの松、これ実はもう展開しております。それで、展開している訳なのです。それでまずあの先行的に、北海道歴史倶楽部、松前・上ノ国・江差で先月もこの幕末ヒューマンストーリー、土方歳三をメインに1868年松前に攻略し、上ノ国に追撃し、そして江差の開陽丸が沈んだところで嘆きの松で土方が涙を流した。この実はあのマンガ編で物語を作って、仙台市民にPRしてきました。これはあの今言ったように、じゃあこの嘆きの松、の今あるあの看板は非常にまだ貧弱なものです。この幕末ヒューマンストーリーで、土方のみならず、榎本もそうですけれども、そういうようなことは観光の方で教育委員会とも、施設そのものは教育委員会の施設になっておりますので、連携して何とか良い方法でこれを売り出していく。こういうようなことを考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

それと追分です。実はあの第50回の全国大会の時に、中村家にスピーカー、それと壺番蔵にスピーカーを設置して流した経過があります。平成24年の時です。で、それ以外の各主要な施設に対しても協力をお願いして、追分流れるロマンの町、江差追分を流して頂きたいということで協力を頂いたところであります。それは50回大会1回切りで、一部あのちょっとあのうるさいとか、音があの高いとか、あまりにもあの1日いっぱい流されると困るとか、言うような苦情があったということも事実です。あの趣旨としてはやはり追分流れるというものは良いことだと思ひています。上町に関しては商工会の方で設置しているスピーカーで流していたということ。これはあのちょっと検討させてください。どういった方法がいいのか。それと地域の協力も得なければなりません。そういうことであのちょっと時間を頂いて検討課題とさせて頂きたいと思ひます。趣旨については十分理解しております。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい、いいです。

(議長)

次に、「小笠原議員」。

「小笠原議員」

はい。1つ質問します。美しい村の看板を町境に立てるって先程聞いたけども、その場所を考えてみると、五厘沢の端っこと宅地の端っこと、というわけだ。あそこには何にもないのだよ。あそこよりも良い場所の方がいいのでないかなと思うのですよ。例えばですよ、トンネルの手前のあの海岸林ありますよね。あの向かいに立つと、看板も引き立つし、あの黒松も引き立つのだよ。だから、あの辺が良いと思って提案したいと思う。それが1つと。

それから今、小野寺議員が言った追分大会の件ですけれども。あの追分大会になると、江差の町が随分あの旗といいますか、のぼりが立つけれども、水堀にはさっぱりあの立たないのですよ。町長は、日ごろ江差は、あの公平に扱うってよく言っていますよね。だから、あの水堀に言わせれば、江差の新地も鹹川の奥も公平に扱って欲しいなと思うのですよ。特に追分は、水堀の人も唄うし、それから学校の生徒も唄うのですよ。それから何だ、あの、すぎちゃんとか人形、あれだってあの水堀1つぐらい持ってきてもいいのでないかと。そんなことで1つ質問します。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

あの美しい村の看板についてですけれども、今年度の予算で3箇所、町のあの境界付近ということで位置を提案させて頂きました。これ設置場所に関しては土地の問題もありますので、色々な今、小笠原議員の言ったことも踏まえつつですね、ちょっと場所の設置については中で検討させて頂きたいと思います。

それとのぼり、追分大会ののぼり。確かにあの全国の支部ののぼり、それと追分の優勝者ののぼりを、今はあの愛宕町から、そしてあの五勝手の方の国道、そして市街地と、これしか設置はしていない訳であります。非常にこののぼりを、見に来る全国の支部の関係者や優勝者の方々、非常に楽しみにして、自分ののぼりがどこにあるのかというようなことで、これはあの効果があることだと思っています。水堀を含んだ国道等、ちょっとこれはあの時間を頂いて、頂いてどういう方法があるのか、ちょっとあの追分会とも相談しながら検討してみたいなと思っていますので、お時間を頂きたいと思います。

(議長)

いいですか。はい、「小笠原議員」。

「小笠原議員」

江差のほうにのぼりを立てると効果あるという話ですけども、水堀立てれば効果ないの

ですか。そんな思いですか。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

いえ、決してそのようなことはございません。ちょっと検討させて頂きたいということです。あのそういう意味ではなく、先程言ったように支部の方、優勝者の方が大体この範囲にあるのだなということが分かっておりますので、決してあの水堀には設置しないということではなく、前向きに検討させて頂きたいということでご理解頂きたいと思います。

(議長)

次に、「小梅議員」。

「小梅議員」

追分会館のことですが、今補修というか修理やっていますけれども、1つ気になって、前から気になっていることが、演示室の隣の方のロビーあるのですが、あそこの半分ぐらいが物置状態になって、すごく見苦しく思っています。あれはそのまま改修とかはならないのでしょうか。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

あの演示室、ロビーの隣の演示室のことですね。

「小梅議員」

はい。

「追分観光課長」

はい。ちょっと煩雑になっているということは指摘を受けておりました。あの整理整頓きちっとして、利用の仕方、あのちょっと検討させて頂きたいと思います。宜しく願います。

「小梅議員」

はい。宜しく願います。

(議長)

小梅議員。

いいですか。いいですか、質問いいですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい。「飯田議員」。

「飯田議員」

それでは質問致します。追分、観光につきましては、新幹線、北海道新幹線開業、2週間わずかで北海道に来る訳であります。まさに江差から情報発信する、そしていかにやっぱり、新北斗・木古内から観光客を呼び込むかという第一線の課ですからね、大いに頑張って頂きたい。そういう部分で、今年度の予算については、例えば課は違いますが、観光のインフォメーションセンターの設置でありますとか、ホテル旅館に対する、大幅な補助と、これも観光の一環ですから。ぜひ、新しいこう、そういう予算を含めながらですね、いかにして交流人口を増やすかということに対しては大いに期待しております。

そういう部分と併せましてですね、昨日もちよっとあのなべまつりの関係で議論させて頂きました。確かにあの、使用を、許可を出しました、貸主と申しますか江差町の部分については、理事者の方から一定程度の発言、釈明があった訳でございます。時期も時期で、どうしても緊急的なやむをえない手法だと私も思っております。それはそれで、ま、貸す方の事情を含めて理解致しました。一方ですね、観光、コンベンション協会事務局、大坂課長の方で預っている訳でありますけれども、昨日、一昨日ですか、小梅議員の答弁の中で、今後は会場の変更を申し出ていきますと。こう色々経過を聞いた中ではですね、倉庫としての機能であれば、これはもうやっぱり相当程度補修をしなきゃ、防災含めまして、1年のうちに、2日か3日使うくらいであれば、やっぱりあれはやっぱりなべまつり、また色々なイベントで活用できるのではないかとそういう思いもあるのですよ、一方で。大坂課長、建設課にいた訳ですから、アスベストという大変こう厄介な問題もありますけどね、やっぱりここは、質問を受けましたから、確かにその背景には消防の方から廃止という指導があったものの、これきちんとやっぱり教訓にしないと、やっぱり消防と協議をして、年に3日ぐらいを使う方法ってないものかどうか、その辺まず1点ですね。

それとこれにつきましては昨日、こう財政の方とも色々やり取り致しました。11月、昨年11月あたりに消防の方から、そういうような話があったという風に聞いております。観光協会預かる事務局として、生涯学習センター体育館、このいつの時点で、去年の

何月頃の時点で使用が出来ないということを確認されたのか。この点ちょっと2つ、お答え頂きたいと思います。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

まず第1点で、なべまつりで生涯学習センターが使う方法がないのかどうかっていうのが、まず第1点だと思います。使う方法というものはあるのではないかと思います。ただ、あるにあたって色々なあの壁があると思います。ただ今、現状の施設についてはもう閉鎖されている施設だってことは皆さんご存じのことだと思います。あの昨日も答弁致しましたけども、臨時的な措置として許可を頂いて使っていたということについてはあのお話しました。で、今、やはりあの、今後のことって考えた場合においては、あの今ここでこの施設を使うっていうことは、相手との協議がありますから、一概には言えません。ただやはりあの、より良い施設があるっていう風に思っておりますので、その施設の管理する部署の方とも早急に協議してやっていきたい。で、市街地の中で出来れば、またそれに越したことがないのではないかと。あの坂を上って行くよりは、そんないう風に実は考えているところです。それで、早い段階にコンベンション協会、町の方と色々協議をしながら決めていきたいっていう風に考えているところです。現状ではあのそういう返答しかできない訳なのです。

それで、いつ使えないってわかったのかっていう質問ですけれども、あの使えないのが分かったっていうことではなく、あの使用出来るという判断で使用させて頂いた、っていうことです。使用出来る判断ってことは、使用の許可を頂いたっていうことでなべまつりをやった。ただあの、12月の時点ではもう既に、ポスターは完成しておりますから、その時点ではあの使用できるという判断をしていたというところがございます。あの。

「薄木議員」

昨日と合わないぞ。ちゃんとすり合わせて。

(議長)

はい、副町長、「副町長」。

「副町長」

まずあの2点に分けられるかと思います。1つは小梅議員への答弁の部分については、別な会場ということでご答弁した訳ですが、飯田議員の今ご質問の1点目は、年に1回と

いえども、あの使えるのではないかっていうことも含めて協議してみてもという、こういうご質問で宜しいでしょうか。あの今の段階では、私共、消防法の部分とすれば財政課長もこのぐらいかかるんだってという答弁をした訳ですが、それ以外に私も今年、見てきた中では相当な雨漏り等含めてですね、あの発生しております。ですから、あのそういったことで消防の設備だけを整えれば使えるんだってというもの、建物では実は現実的にはないということのものですから、今の段階ではあそこについては閉鎖をするという考えでいるというのが一応ひとつです。

それから、2点目についてはあの観光コンベンション協会として、あのそういう指導が、指導というか使えないというのがいつ分かったかという趣旨でしょうか。一応、私副町長としての立場なものですから、あのあまり観光コンベンション協会の立場ではないのですが、そこを少しお話して宜しいでしょうか。それ宜しいですか。

(議長)

続けて。

「飯田議員」

議長、許可すればいいですよ。

「副町長」

議長宜しいでしょうか。

(議長)

はい。

「副町長」

宜しいですか。

町としては指導書を受けて、27年の12月14日付で指導を頂いたことに対して閉鎖をすると、消防設備を整備しないで閉鎖するというので、その履行を、その履行を3月いっぱいまでやります、っていう文言で、文書で12月の14日だと思いますが、これで消防の方に出したということです。この時点では、いわば、通常どおり、まだなべまつりとしては使えるのかなと。こういう認識であったのだろうという風に。ただ、問題は12月28日付で町が3月一杯まで、ということであれば遅すぎるというたぶん意味だと思うので、1月末まで消防等の設備をやらないとダメですよときたのが、12月28日でございますから、その直後に主催者の方に伝えたという風に思っております、はい。宜しいでしょうか。以上です。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。小梅議員から一般質問出されていますよね。通常、一般質問の答弁は必ず観光課長、目を通してありますよね。書いているのか、町長が書いたのは、書いて提出するのかは別として。その時点では、会場は変えるということは、その裏の背景はやっぱり学習センターについては、1回学習センターについては、消防法の関係で使えないっていう、そういう認識はあったのでしょうか。その、答弁書作る段階では。にもかかわらずですよ。あの答弁からいくと、最低限の改築、そして消防設備をしながらやりました。違うのではないですか。課長としてはやっぱりその時点では、町もそうですけれども、消防法の関係で廃止すべきという指導があった訳ですよ。それを知りながらああいう答弁を書いたこと自体が、これは理事者もそうですし、課長、場合によっては観光協会もそうですよ。議長としても。ただね、私は言いたいのは、この場で観光協会、コンベンション協会の会長との議論は議場ではできませんよ。議員として議長に対する質疑もできない訳ですよ。だから結果的に、事務局はその辺どういう風に把握をしていたのですかということも答弁求めなきゃならないですよ。だからやっぱりこれ例えば議長の立場ですよ。当然小梅議員に対する答弁というのが、議長判押し出ている訳ですから。消防法上で使用が出来ないというものを、緊急的に、使ったということなのでしょうけれども、背景は、答弁は違ったはずなのです。だけど、議長としての私は答弁も求めることはできない訳ですから。せめて、観光コンベンション協会事務局として、その辺課長としてやっぱり答弁書についてはやっぱり、加筆訂正はしてあると思うのですよ。どういう認識でやったのかということなのです。貸す方は昨日の段階で、ちゃんと、釈明貰いましたよ。それを借り受けて実施する方の、それに対しての一切まだない訳ですから。ね、これやっぱりこれからやっぱり大事な観光を、これから始める時期を迎えて、こういうことで、汚点は残したくないですよ。だけど、ダメなものはダメできちんと整理をして、そして新たにですね、スタートするぐらいの気持ちでなければ、あれだけやっぱり町内含めてね、町外から色々な出店が年々増えているじゃないですか。実はそういうことを言いたいのですよ。改めて見解を求めたいと思います。

(議長)

答弁調整のため、暫時休憩致します。

(休憩中)

(議長)

まだ答弁調整が出来ておりませんので、もう一回休憩を致しますので答弁調整をお願いしたいと。はい、休憩に入ります。

休憩だから終わり次第開会致します。みなさんあの、その休憩室に居てください。はい、それではお願いします。

(休憩中)

(議長)

それでは休憩を閉じて再開致します。

「大坂追分観光課長」。

「追分観光課長」

飯田議員の質問についてお答えしたいと思います。追分観光課長としましては、昨日町長が答弁した内容と同じ認識でございます。そのようにご理解を宜しくお願いしたいと思います。

なお、観光コンベンション協会事務局長としては、答弁を差し控えさせて頂きたいと思っております。宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、いいですか。

暫時休憩致します。直ちに、議運を開いて今の答弁のことについても、議論をして頂きたいという風に思いますので、議運の会長、第三委員会にお集まり頂きたいと思っております。議運の委員長宜しくお願い致します。

(休憩中)

議会運営委員会開催

(副議長)

それでは再開致します。ちょっと待って。議長に代わって私が議事を進めますので宜しくお願い致します。それでは薄木議員、発言、報告を求めます。薄木委員長の報告を求めます。

「薄木議員」(議運委員長)

議会運営委員会からご報告申し上げます。当委員会は先程、議会運営委員会を開催し、旧生涯学習センターの使用許可に関する飯田議員の質問に対して、理事者側の答弁が、観光コンベンション協会の見解が得られなかったことから、この扱いについて協議致しまし

た。口頭にて参考人として、江差観光協会、江差観光コンベンション協会の会長でもある打越議長に申し入れし、内容を聴取したところ、きのう、昨日、町長の答弁の通り、なべまつの諸準備も進んでいたことから、適法ではないという認識をしつつ緊急的措置として使用した旨、回答と謝罪が当委員会にありました。併せて、来年度は、旧生涯学習センターは使用しないとの回答もありましたのでご報告申し上げます。以上です。

(副議長)

以上ですが飯田議員、いかがですか。

「飯田議員」

はい、わかりました。

(副議長)

ありません。暫時休憩致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

それでは、若山議員の質問をお受けします。若山議員ボタン押していますよ。間違っている。はい。他に、「薄木議員」。

「薄木議員」

地域おこし協力隊に関してご質問と致します。簡単にいきますので。これは今年度、27年度からこの協力隊が出来て、大変、あの、若い人方が江差町のために活発にやっておった。そういう方向やったことはわかるのですが、報告的なものが、今回なされてないのですよね。ちょっと残念であります。

今回の予算は、その実績を踏まえての計上なのか。そしてあの、予算書に載っているのは地域おこし協力隊240万、賃金と旅費しか出てないのですよね。89頁に。ところが予算書では400万おこしているのです、この差額的なものはどのようなものか。そして、こういう予算を付けているということはどのようなことを今年若い人達に期待をしているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

いいですか。「追分観光課長」。

「追分観光課長」

地域おこし協力隊員の400万の予算についての活動内容含めたあの予算の内容等のご質問だと思います。地域おこし協力隊、昨年に引き続き来年度も配置をさせて頂く訳ですが、予算の内訳としましては、あの賃金に関わる予算。

(薄木議員)

ん、聞こえない。

「追分観光課長」

賃金、内訳につきましては、あの給料、あの賃金ですね。賃金に関わる予算。それから旅費に関わる予算、その他の公用車を使って各地色々活動を展開する公用車のリース代、その他また、あの研修等で全道に地域おこし協力隊の色々な仲間がおります。そういう情報交換やら、あの地域おこしの色々な各地での研修会の参加費用として400万を見込んでおります。で、この400万につきましては、地方交付税で財源措置がされているという中身でございます。

で、なお、昨年につきましては、27年度につきましては、途中からの採用であったということで、来年4月以降はより積極的に地域に入って各地イベントのお手伝いもそうですが、江差町の地域おこしに積極的に関わっていくよう外に出る活動を展開して参りたいと思っております。宜しくお願いします。

(議長)

はい。いいですか。「薄木議員」。

「薄木議員」

今年度の予算を頑張ってくださいということで渡しているのですが、その、実績が先程、僕は報告がないということで今言ったのだけれど、その報告で、今回のその予算組んだもので彼らには、予算というものにはね、これはこうやれということは一切言っていないのだけれど、やはりこの金額足りるのかどうか。そして若い人方の発想というのはもっともっと大きく伸ばそうとするのであれば、何らかのものが町民にも、こういう協力隊があるのだよという。そして、江差から出ている若い人方との、そのコミュニケーション、どのようなものを取っていくようなシステムになるのか。そういう考え方はあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

実はあの非常にあの言葉が、紛らわしい言葉がたくさん、たくさんといますか、ある訳なのですが。まず第1点。江差町地域おこし協力隊っていうものは、国の制度で江差町に今1名配置なっている。その他の町内の若手が一所懸命頑張っている団体、地域活性化協力隊。この2つがですね、ちょっと名称が地域おこしと地域活性化ということで、紛らわしいということが結構あります。

それで、江差町の地域活性化協力隊、これはあの町内の若者が昨年花火大会の実行委員会作ってやっていたりだとか、で、その他色々活動拠点を設けて、今まさに活動している。こういうあの地域活性化協力隊の活動の支援はですね、我々観光としても側面から支援していきたいし、で、今現在観光に配置されている地域おこし協力隊員もその活性化協力隊に入って、若者と一緒になって活動している。そういうことで、頑張っているところであります。あの引き続き来年も地域活性化協力隊の支援については観光として支援して参りたいと思います。宜しくお願いします。

（議長）

いいですか。はい。他に質疑希望ありませんので、追分観光課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

引き続きですね、産業振興課所管の方々お入りください。いる、いいかい。はい。そこに座っていてもいい。今黙祷するから。

それでは、産業振興課所管の質疑の中で塚本議員の質問答弁の保留がありました。それについて発言を求められておりますので、許可致します。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。大変申し訳ございません。先程の塚本議員からの質問ありました、農業委員会法改正に伴う当町の条例改正等、必要性についてということでございます。

27年の9月4日に、公布されました農業委員会法の改正がありまして、この中で農業委員会の業務の重点化、それから、農業委員会の委員の選出方法の変更について。それと、農業、失礼しました、農地利用最適化推進委員の新設についてという大きな項目での、変更点がございました。

その中でご指摘の部分につきましては、これまでの法律では任意の業務でありました担い手の農地集積、集約化、耕作放棄地の発生防止解消というものが、必携の業務に変わるというものでございます。

当町の事務の部分、農業委員会の事務でございますが、農業委員会の事務局の組織に関する規則という中で、取り決めをさせて頂いております。この規則の第1条に農業委員会等に関する法律の第6条の事務を行うもの、という定めをしてございまして、まさに今、説明しましてですね、前段で説明しました農業委員会法の改正がされた部分が第6条の部

分でございますので、農業委員会のこの規則についての改正は必要ないという判断をしているというものでございます。ご理解の程を宜しくお願い致します。

(議長)

塚本議員いいですね。「塚本議員」。

「塚本議員」

江差町の農業委員会の改正は必要ないということですが、業務内容が一部、必須業務に一部格上げされたということもありますので、十分農業委員の皆さんに周知図ると共に、農業委員会の責任が今後ますます重要になってきますので、その辺についても周知方宜しくお願いします。以上で終わります。

(議長)

はい、意見ですから。意見です。これで質疑希望ありませんので質疑を終結し、並びに関連議案について質疑を終わります。